



家庭教育支援者地区別研修会

令和3年11月18日(木) 福島県青少年会館において県北域内の家庭教育支援者参加のもと標記の研修会を実施しました。今回は、ネット社会において、子どもたちが様々なトラブルに巻き込まれる危険性が問題となっていることから、家庭教育支援者が講演や演習を通してネット社会の現状を理解し、子育て世代に向けた具体的なアドバイスの仕方を学ぶことを目的として開催しました。

1 講演 NPO 法人企業教育研究会 市野 敬介 氏 「みんなで考えよう、スマートフォン ～スマホトラブル、うちの子だけは大丈夫？」

(1) スマホと上手に付き合うために

スマホの契約者は保護者、ルール作りは保護者の責任、大人にもスマホを使う際のルールを！

- **スマホの契約者は保護者**であり、あくまでも**子どもは使用者**ではないことをきちんと教え、子どものスマホには**必ずフィルタリングをかける**ことが必要である。
- 子どものスマホ利用に関して、**保護者として何が心配なのか**を伝え、「**あなたを守るためのルール**」であることを子どもに理解させることが大切である。
- **子どもだけではなく大人も**スマホを安全に使うためのルールを守り、便利な道具としてのスマホと付き合いしていくべきである。



- #### (2) iPad を使用してのフィルタリング設定の体験
- 休止時間（画面を見ない時間帯の設定）
 - アプリ使用時間の制限 通信、通話の制限
 - コンテンツとプライバシーの制限
（不適切なコンテンツをブロック）

**子どもの要望を鵜呑みにせず
状況に応じて制限の仕方を変えて
いくことが必要である。**

2 演習 「メディア社会における親子のコミュニケーションについて」

子どもがスマホに夢中で親子のコミュニケーションが図れない。
会話を増やすにはどうすればいい？



- スマホ以外の趣味等を共有
- 子どもの興味関心に寄り添う
- ルールを決めて守らせる



<参加者の声>

- 大人こそルールを守ってスマホを使用することが大切だと気づかされた。
- スマホに関する様々なトラブルに関して家庭教育支援者としてどのように対応すればいいのか、皆さんの考えが参考になった。
- 初めてiPadに触ったが、すぐに夢中になってしまった。子どもがのめりこんで離せなくなるというのがよくわかった。

【家庭教育支援者として】

スマホ使用時の注意点及び危険から子どもを守るための術、親子で守るルールの作り方、スマホを介さない子どもとのコミュニケーションの図り方など本研修で得た知識を生かし、家庭教育支援者として子育て世代に適切なアドバイスをお願いします。

～親子で話し合うテーマの提案～

- 我が家のスマホルール
- スマホはいつから？
- チャレンジ！ノースマホタイム・ノースマホデー
- 今日ファミリータイム
- リビングにスマホステーションを